

# 福岡城さくらまつり期間中の火気使用について

- ▶ 福岡市の公園は火気の使用を原則禁止しています。
- ▶ 舞鶴公園では福岡城さくらまつり期間中に限り、一部エリアでのみ火気の使用を認めています。ルールを守り気持ちよく公園を使っていただくようお願いいたします。

期間：平成29年3月25日(土)～4月9日(日)

時間：10:00～22:00

※さくらまつりの開催期間により変更になる可能性があります



## バーベキュー可能エリア

(運営協力金1人100円)  
受付が必要です。

【BBQに関するお問合せ先】  
さくらまつりバーベキュー管理組合  
BBQ王 ホットフィールズ  
090-5481-1430  
バーベキューマスターズ  
092-321-0411  
BBQ満腹福岡  
090-1187-1878  
ワークスエンターテイメント  
092-409-4651

## ■その他公園利用の注意事項

- ・ゴミ集積所を設置していますが、できる限りごみの持ち帰りに協力ください
- ・文化財、樹木付近や園路、運動施設では火気を使わないでください。
- ・花見当日以外の場所取り及び視線を遮る幕等の使用を禁止します。
- ・騒音やボール遊び等の迷惑行為を禁止します。
- ・無許可での営業行為を禁止します。
- ・スタッフや警備員の指示・注意に従っていただけない場合はご利用をお断りします。

## ■福岡城さくらまつりに関するお問合せ先

- ・現地インフォメーション
- ・福岡城さくらまつり実行委員会事務局  
(みどり推進課 092-711-4424)

## ■火気の使用を認めている区域

### 小規模で制御が容易な火気

- (例) ・カセットコンロ  
・キャンプ用ガスコンロ  
・小型家庭用発電機

### 上記以外の火気

- (例) ・バーベキューなど〔炭、薪、プロパンガスボンベ〕  
・発電機  
・西広場での受付が必要です。  
・場所の確保は利用者で行ってください。

## ※発電機の利用について

- ・発電機も火災予防条例における火気器具となります。桜園以外の着色エリアでご使用はできませんが、以下の条件を守ってください。
- ① 使用に際しては、発電機1台につき、消火器を1本用意してください。
- ② 燃料の詰め替えは禁止します。
- ③ 桜園を除く黄色エリアでは、小型(家庭用)発電機のみとなります。
- ④ 文化財・樹木付近に設置しないようにしてください(4m以上離すこと)